

## 選 定 基 準

### 1 目 的

本基準は、八戸市屋外広告物管理システム賃貸借及び運用保守業務に係る公募型プロポーザルを実施するにあたり、契約候補者を選定するための基準について、必要な事項を定めるものとする。

### 2 審査方法等

#### (1) 審査

一次審査は採点者（庁内関係課職員 3 名）が行い、二次審査は一次審査を行った 3 名を含む採点者（庁内関係課職員 6 名）が行う。

#### (2) 審査方法

一次審査は、提出書類に基づき次の表に掲げる項目No. 1～No. 9を採点し、上位 4 者を選出する。

二次審査では、一次審査で選出された 4 者から提案の内容についてプレゼンテーションを受けて、次の表に掲げる項目について改めて採点を行い、順位を決定し、最上位の参加事業者を契約候補者とする。同順位の場合は、見積額の安価な参加事業者を契約候補者とする。

各事業者の評価点数は、採点者がそれぞれ評価した点数の平均値（総合計点数／人数）とする。なお、評価点数が基準点（330 点）を超えていない者は契約候補者としない。

また、提案者が 1 事業者のみの場合においても、一連の審査を行うこととし、評価点数が基準点を超えていることを条件として、その事業者を契約候補者とする。

審査区分	No.	審査項目	確認方法	配点
技術評価	1	全体的な内容	企画提案書	50
	2	システム機能	企画提案書	50
	3	システム構築	企画提案書	25
	4	業務機能要件	機能要件確認表	100
	5	事務効率化	企画提案書	25
	6	セキュリティ・障害対策	企画提案書	50
	7	システム運用・保守	企画提案書	25
	8	研修	企画提案書	25
価格評価	9	提案価格	経費見積書	50
稼働評価	10	実際の操作性	プレゼンテーション	150
合 計				550

(3) 評価項目及び内容

各審査における評価内容、配点及び評価手法は、次の表のとおりとする。

ア 技術評価（書類審査）

評価項目	評価内容	配点	評価手法
<b>1 全体的な内容</b>			
業務全般に対する考え方	業務の背景、目的が適切に理解されており、提案内容の方向性が本市の方針に即しているか。	25	①
提案内容の実現性	提案内容が実現可能なものであるか。 また、本市と同規模以上の自治体への導入実績があるか。	25	①
<b>2 システム機能</b>			
付加価値	利用者の利便性を高める、独自の機能やサービスについて具体的に記載されているか。	25	①
将来性/拡張性	今後実装される機能やシステムの拡張性について、具体的に記載されているか。	25	①
<b>3 システム構築</b>			
データ移行	データ移行範囲と手法について具体的に記載されているか。 また、職員の負担軽減を考慮したものとなっているか。	25	①
<b>4 業務機能要件</b>			
機能要件確認表	本市が要求する機能を実現できるか。	100	②
<b>5 事務効率化</b>			
事務効率化	業務プロセスの簡略化等、事務の効率化につながる提案となっているか。	25	①
<b>6 セキュリティ・障害対策</b>			
セキュリティ対策	セキュリティ対策が具体的に記載されているか。	25	①
障害対応	障害発生時等の対策、対応について、具体的に記載されており、円滑な業務運用が可能か。	25	①
<b>7 システム運用・保守</b>			
保守対応	保守業務の内容及びサポート体制が具体的に記載されているか。	25	①
<b>8 研修</b>			
研修及び操作マニュアル	システムを初めて利用する人に対しても、わかりやすい内容となっているか。	25	①

<評価の目安と採点>

【評価手法①】

優れている	・・・	25点
標準	・・・	15点
劣っている	・・・	5点
要件を満たしていない	・・・	0点（失格する場合あり）

【評価手法②】

- (1) 機能要件確認表における対応区分及び備考欄の記載を踏まえ、各項目に対する評価を下記「表1」のとおり算出する。
- (2) 前記(1)の算出方法により採点した得点を最高得点(500点)で割り、得点取得割合を算出する。(小数点以下第3位を四捨五入し、第2位までを算出。)
- (3) 前記(2)で算出した得点取得割合に、配点を掛けて得た得点を機能要件確認表に対する評価点とする。(小数点以下が生じる場合には、第1位を四捨五入して算出。)

(表1) 機能要件確認表の評価基準

評価基準	配点
要求仕様を満たしており、本市が期待するレベルにある (例：標準仕様で対応等)	10点
要求仕様を満たしているが、記述内容が本市が期待するレベルを若干下回っている (例：代替案によりほぼ対応できる等)	8点
要求仕様を満たしているが、記述内容が本市が期待するレベルをかなり下回っている (例：有償カスタマイズで対応等)	3点
要求仕様を満たしておらず、本市の期待に合っていない (例：対応不可)	0点

【算定式】 配点 100点 × (得点 / 最高得点)

(例) 得点 = 350点 最高得点 = 500点

得点取得割合 350点 ÷ 500点 = 0.70

評価点 100点 × 0.70 = 70.0 = 70点

イ 価格評価

- ・システム導入一式、ソフトウェア保守料それぞれの価格評価を行い、その合計を価格評価点とする。
- ・見積価格が、八戸市屋外広告物管理システム賃貸借及び運用保守に係る公募型プロポーザル実施要領の2（8）「提案上限額」において定めた金額を超えた場合、当該事業者は失格とする。

提案上限額との差	評価点
-10.01%以下	25
-5.01% ～ -10.00%	15
0.00% ～ -5.00%	10
同額	0

【システム導入一式の評価点例】

提案見積額 5,000,000 円 提案上限額 5,320,000 円  
 提案上限額との差は-6.02%なので、評価点 15 点

【ソフトウェア保守料の評価点例】

提案見積額 4,000,000 円 提案上限額 4,125,000 円)  
 提案上限額との差は-3.03%なので、評価点 10 点

ウ 稼働評価（プレゼンテーション）

評価項目		評価基準	配点	評価手法
1	操作性	操作がわかりやすいか 画面は見やすいか	25 点	①
2	検索性	目的の情報を探しやすいか	25 点	①
3	出力機能	出力機能は使いやすいか	25 点	①
4	事務効率化	事務の効率化になるシステムとなっているか	25 点	①
5	レスポンス	画面はストレスなく展開できるか	25 点	①
6	付加価値	独自機能性が利便性を高めているか	25 点	①